

「ガーデンシティいな」を目指して



稲橋町長

平成15年度は、伊奈特定土地画整理事業の進捗に伴う新設小学校等の用地取得に着手するとともに、(仮称)小針北小学校の基本設計と実施設計を実施したところです。

また、一昨年にオープンしました生涯学習拠点「ふれあい活動センター・ゆめくる」等を利用しての、異年齢の子どもたちが同じ屋根の下でも生活をする、地域合宿事業の実施をはじめ、前年度に引き続き、東農免道の整備事業の実施、太陽光発電システム設置補助制度の継続実施、丸山駅の公衆トイレの設置、地元主導型ショッピングセンター実現のための羽貫駅周辺地区への商業施設誘導基本調査の実施、保育所入所希望者の増加に対応する北保育所増築工事への着手、町内の集会所を利用した子育て中のお母さんに対する相談と交流の場を提供する巡回子育て支援事業など諸施策を実施してまいりました。

町民の皆様のご理解、ご協力のもと着実に進めさせていただきましたことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

平成16年度におきましては、第1に、前年度同様、健全財政を維持してまいりたいと考えておりますが、現状は極めて厳しいものがございます。景気の低迷による町税の伸び悩みに加え、本年度は特に地方交付税と臨時財政対策債が削減される予定であり、また、新設小学校関係の予算を継続して計上していかなければならないため、新規事業の実施は極めて難しい状況にございます。このような状況の中、施策の選択を行い、苦しい財

政の中で町民福祉の向上のため、真に必要なものを見極め、施策の展開を図ってまいりたいと考えております。また、健全財政を維持していく点からは、ムダのない効率的な財源の運用と節約も必要であり、本年度におきましても担当部署において少しでも節約できる部分を検討し、どんな小さなものでも実施してまいりたいと考えております。

第2は、合併の推進です。前年度に実施いたしました住民アンケート結果におきましては、上尾市・桶川市・伊奈町の2市1町による法定期限内の合併を望む声が過半数を超えております。また、本町議会の合併推進協議会におきまして「法定期限内に2市1町での合併を目指す」との方向性が出されております。このようなことから、町の文化や自然を損なうことのない、自主性が尊重される合併に向けて努力したいと考えております。

第3は、私の公約でもございます地元主導型のショッピングセンターへの取り組みでございます。伊奈特定土地画整理地内は住宅等の建築が進んでおり、地域住民からは商業施設の設置を望む声も多く聞かれるところでございます。本年度は、県企業局の有地を中心とした地域に、ある程度の商業施設が設置可能となるよう、引き続き、土地利用計画など行政計画の見直しを行い、用途地域の変更手続きを進めてまいりたいと考えております。

第4は、緑の問題でございますが、「ガーデンシティいな」の創造は緑抜きでは考えられません。緑の保全については、既にその施策が講じられてはおりますが、次第に減少していく緑をいかにして最小限に食いとめていくか。あるいは、いかにして創出していくかが課題でございます。我が町のすぐれた特徴は、人と自然が調和した美しく快適で安心して暮らせる町であり、緑がたいへん重要な役割を果たすものと考えております。今後も緑の保全のため各種施

策に取り組んでまいりたいと考えております。

私の政治姿勢の基本理念として掲げました人と自然が調和した美しく快適で安心して暮らせる「ガーデンシティいな」を目標して諸施策を積極的に進め、3万5千有余の町民の皆様の負託に応えてまいりたいと考えています。

安心して住みよ さすいなのまちづくり

市街地整備として、町施行の中部特定土地区画整理事業により、引き続き町の中心地区の整備を行ってまいります。



交通体系の整備では、町内の移動手段の利便性向上のため、町内循環バスとして新たに車両を1台導入し利便性を向上します。また、ニューシャトル利用者の利便を考慮して志久駅に公衆トイレを設置いたします。これにより、

町内シャトル駅全駅にトイレが設置されることとなります。

交通安全対策としては、引き続き町道の危険箇所道路照明灯、カーブミラー、道路標示等の交通安全施設を設置してまいります。

上水道では、水道事業の健全経営、水の安定供給を図り、より一層サービスの向上に努めてまいります。

公共下水道整備では、引き続き北部および中部特定土地区画整理事業の進捗に併せ整備を図るとともに、小室地区工業専用地区、細田山地区につきましても整備を進めてまいります。

ごみ対策では、引き続きごみの適正な処理を図るため、現在のごみ処理基本計画を見直し策定いたします。

し尿処理対策では、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図るため単独処理浄化槽の撤去費について助成措置を講じ生活排水による河川の水質汚濁防止を図ります。

公園・緑地では、緑地の保全と緑化の推進のためKDDIの桜の保存や協定に基づく保存樹林の補助等を実施し緑

の基本計画を推進します。

防災関係では、万一に備えるための自主防災組織設立を支援するため補助金を交付いたします。また、消防力強化のため消火栓の増設も行います。

防犯関係では、現在施行中の土地区画整理事業地内を中心に防犯灯の増設を行ってまいります。

生きがいを感じる とぎめきのまちづくり



生涯学習関係では、生涯学習まちづくり推進計画を策定いたします。また、地域合宿事業も引き続き計画しております。

義務教育関係では、平成18年度開校を目標に(仮称)小針北小学校の校舎、プール棟建設工事に取リかかりました。また、小室小学校のプールを改修し、さらに各中学校に新し

いパソコンを導入いたします。教育相談室、適応指導教室も、引き続き運営をしてまいります。

健康で思いやりのある うるおいのまちづくり



児童福祉では、次世代育成のための町の行動計画の策定と、子育て支援センターと就学前の障害児通園施設を併設した保育所を建設するための基本設計を行い、子育て支援に力を入れてまいります。

豊かで活力のある とぎわいのまちづくり

商業振興では、シャトル駅周辺の商業街区の今後の方針を策定するとともに、小針中学校西側に商業核としてのショッピングセンターを誘致し、魅力ある商業施設が実現できるよう進めてまいります。

観光振興では、観光協会が主催するさくらまつり、バラまつり、伊奈まつり等のイベントおよび協会を支援し、また町の特産品の普及事業についても支援してまいります。その他、中小企業経営安定化事業として、国際標準化規格認証取得支援事業を引き続き行なってまいります。

心の通い合う ふれあいのまちづくり

人権推進では、人権尊重を基調とした高い理念のもと、同和問題をはじめとした様々な人権教育・啓発事業等を実施します。また、男女共同参画社会実現のため、男女共同参画プランをもとに事業を推進してまいります。

町民のための行政 パートナーシップの まちづくり

厳しい社会経済情勢の中、行政改革大綱に基づきまして引き続き行政改革に取り組んでまいります。現在の行政改革大綱が平成16年度までのものであるため、その見直しも行います。

また、昨年から着手いたしました伊奈町総合振興計画を策定いたします。